

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市特別養護老人ホーム真野の里移転新築に伴う高齢者施設整備事業補助金
補助の区分	事業補助（建設的補助）
補助の概要	病床の機能分化及び連携に伴って増加する退院患者に対応しつつ、また、今後急増する単身高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域での生活を維持するため、県が定めた新潟県介護基盤整備事業費補助金交付要綱により施設整備を実施する事業所に対し、近年の建設コスト高騰に対応する経費について予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	施設整備を行う事業者
補助対象経費	災害イエローゾーンにかかる介護施設の移転新築のために必要な経費で、建設コスト高騰に伴って既存の補助金で対応できない範囲を補助する。
類似補助の有無	有
	○同種の補助金の統合検討 佐渡市介護基盤整備事業補助金
補助金額（定額、上限、下限等）	本補助金交付要綱に定める補助基礎単価による（実行補助率は実際の申請により決定するため未定）
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助基礎単価による
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	特別養護老人ホーム真野の里の災害イエローゾーンからの移転 ○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 既存施設に入所する高齢者等の退所及び在宅生活を強いることとなり、家族が介護のために仕事を休んだり辞めたりなど、経済活動の停滞を招く。停滞の規模は家族の勤労収入×施設定員100人程度と想定
補助制度開始	令和7年10月9日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 現存する事業所が対象となるため、直接事業者を確認を行う。
事業担当 （担当部署） （電話番号）	高齢福祉課
	0259-63-3790